

## 令和4年度飯田市新型コロナウイルス感染症対策事業について

### 1 総括

3年以上にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月5日に世界保健機関（WHO）が「緊急事態宣言」の終了を発表しました。また、国内においても、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行されました。

新型コロナウイルス感染症は、国内では令和2年1月14日に1例目の感染が、28日には人から人への感染が報告されました。飯田保健所管内では3月27日に1例目（県内6例目）の感染が確認されて以降、令和5年5月7日までの陽性者数は累計で38,688人（県内467,666人）を数えました。

当市においては、令和2年2月25日に飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降35回に及ぶ本部会議を開催したほか、緊急事態宣言が発出された際には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本部会議を16回開催し、市内における感染拡大抑制対策と予防対策をはじめ、緊急対策事業等について協議を進めてきました。

また、令和2年11月11日には、医療・経済・人権の関係者で構成する飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を設置し、その時々々の感染状況により感染拡大抑制対策等について、ご助言をいただけてきました。

緊急対策事業については、令和2年4月の第1弾から令和4年11月の第15弾まで、その時々々の感染状況に加え、地域社会経済の状況等を踏まえて実施してきました。特に令和3年6月21日から開始した抗原定性簡易検査キット（以下「簡易検査キット」という。）の無料配布は、頻回な自発的検査から自発的自己隔離へつなげる意識づけを地域社会に根付かせることができ、全国的な先進事例となったことに加えて、簡易検査キットの入手が困難であった時期でも比較的安定した量の簡易検査キットを配布し、市民の安心と感染防止、施設等の業務継続、社会経済活動の維持に繋がりました。

また、医療関係者の皆さんにご協力をいただき、令和2年5月に県内でもいち早く地域外来・検査センターを開設したほか、迅速な検査に向けて市立病院に検査機器を導入するなど、医療体制の維持・充実強化に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や差別などの被害を受けた方からの相談に対応するため、令和2年12月9日に「新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口」を開設し、これまで35件<sup>\*</sup>の相談対応を行ってきました。

※参考 令和2年度9件 令和3年度19件 令和4年度7件 計35件

#### (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者数の推移について

- 長野県内（長野市、松本市含む）では、令和4年度（令和4年4月2日～令和5年4月1日公表分）に、414,930人の陽性者が公表されています。これは令和3年度のおよそ10倍の数字です。
- 長野県内の陽性者数の波は、令和4年1月上旬から同年6月下旬までの第6波、令和4年7月上旬から令和4年9月下旬にかけての第7波、令和4年9月下旬から令和5年2月下旬に至る第8波となっています。
- 飯田保健所管内においては、第6波（令和4年4月1日以降公表分）で2,129人、第7波では9,613人、第8波では23,060人の陽性者が公表されています。このうち飯田市単独では、第6波（同上）1,396人、第7波6,506人の陽性者が公表されています。第8波以降は市町村別の新規陽性者数が集計・公表されなくなっています。また、日別では、令和4年11月23日の487人が最も多く、次いで、同年11月30日に424人、同年8月18日と11月26日に415人となっており、400人を超える日が前出の4日ありました。第6波はオミクロン株、第7波はオミクロン株から派生した亜種であるBA.5、第8波は同じく亜種のBQ.1による感染拡大が起きています。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 長野県の感染警戒レベルの発出状況
  - ・ 飯田市における長野県の感染警戒レベルは、第6波では1月9日から5月23日までの間に、全県発出期間を含め「感染警戒レベル5」が発出されていました。6月22日には「感染警戒レ

ベル1」に引き下げられましたが、第7波が到来した7月29日に、南信州圏域（以下「当圏域」という。）に「感染警戒レベル5」が、8月8日には全県に医療非常事態宣言が発出され、「感染警戒レベル6」となりました。ただし、感染警戒レベルが5あるいは6となっても以前のように飲食店等への営業時間の短縮要請など強い行動制限がかけられることはありませんでした。9月13日には全県で「感染警戒レベル5」へ、9月22日には「感染警戒レベル4」へ10月4日には「感染警戒レベル3」へ引き下げられました。

- 令和4年10月からの第8波では、11月4日に当圏域に「感染警戒レベル5」が発出され警戒を強めたものの、感染力が強いオミクロン株の亜種であるBQ.1による感染拡大が収まらず、11月14日には、長野県全域に「医療非常事態宣言」が発出され、1月31日まで継続されました。その後2月15日には当圏域は「感染警戒レベル3」に引き下げられ、3月7日には小康期となりました。
  - 長野県が発出する感染警戒レベルや医療警戒の引き上げ基準については、令和4年5月23日及び10月23日に基準が見直され、その時点での感染状況やウイルス自体の毒性等を考慮したレベルの基準へ変更、緩和されています。
- 飯田市の新型コロナウイルス感染症対策

・ 基本方針

市民の命と暮らしを守ることと地域社会経済の再興を車の両輪として捉え、時々の実情を勘案し、地域住民の生活に寄り添ったきめ細やかな施策を意識し、生活支援及び経済対策を機を逸することなく実施することを基本方針とし、市民の皆さんや市議会の皆さんとの対話を重ねつつ、迅速性を重視した対策に努めてきました。

・ ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種は、12歳以上を対象とした3回目接種、5歳から11歳の初回（1・2回目）接種を継続しました。そして6月からは、60歳以上、基礎疾患を有する皆さん、医療従事者、高齢者施設等の従事者を対象とした4回目接種を、9月からは、初回接種を完了した12歳以上のすべての皆さんを対象としたオミクロン株対応ワクチンによる令和4年秋開始接種及び5歳から11歳までを対象とした小児3回目接種を実施しました。また10月からは、6カ月から4歳までを対象とした乳幼児接種を実施しました。

・ 感染拡大防止

感染拡大防止のための情報発信や基本的な行動に関する広報啓発については、広報いいだ、ポスター掲示、新聞や雑誌といったメディアに加え、YouTubeを活用した市長による注意喚起動画の配信やスポット広告など、広く市民の皆さんに向けた情報提供に努めました。特に冬場は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による発熱外来や検査医療機関のひっ迫が懸念されたため、各戸配布のチラシ等にて事前の準備品やかかってしまった場合の対応などを広報しました。

感染症拡大防止対策の要となる簡易検査キットの配布事業は、昨年引き続き実施しました。当初9月30日までの半年間を予定していましたが令和5年1月9日まで延長し、令和4年度（事業開始前倒しにより3月30日から）だけで450,358個を市民の皆さんに配布しました。このほかにも福祉施設や保育園、病院などにも31,292個を提供しています。オミクロン株の感染拡大により、当初の目的であった水際対策の意味合いよりも、市民の皆さんの安心と福祉施設等の業務継続のための利用や各種イベント、飲食店の利用時の検査など地域内での感染拡大防止策としても広く活用され、感染症対策と地域社会経済の活性化の両立に寄与しました。

・ 緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及びその影響を受けている地域経済や住民生活の支援等の事業に活用することが可能な「通常分交付金」のほか、令和4年4月に、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減のための「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。更に、令和4年9月には、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響だけでなく、国際情勢等に起因する原油価格・物価高騰等の影響を軽減するために交付金の拡充が図られました。

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業については、第13弾から第15弾まで、上記した

交付金の拡充を踏まえつつ、その時々々の感染状況や長期化する影響を受けた地域の社会経済の状況等を考慮し、市議会の皆様のご理解、飯田商工会議所をはじめとする経済団体や事業者の皆様、社会福祉法人をはじめとする社会福祉事業者の皆様など、多くの関係者のご協力をいただきながら実施してきました。

また、医療関係者の皆様にご協力をいただき医療体制の維持・充実強化に取り組んできました。

◇令和4年度飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の概要

弾 数	時 期	地域の感染状況	緊急対応概要
第13弾	令和4年6月	長期間にわたる感染の波となった第6波が収束に向かいつつあるものの、新たな変異株であるBA.5の感染拡大が懸念される時期	<p>社会福祉事業者等の感染拡大防止対策への支援のほか、物価高騰の影響を受けた子育て世帯、社会福祉事業者、公共交通事業者や酪農業者への支援を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援</li> <li>・地域内消費喚起による事業者支援</li> <li>・市民生活や経済活動を支える公共交通の維持</li> <li>・社会福祉事業者への安定的運営支援（繰越明許）及び感染予防対策</li> <li>・果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援</li> <li>・畜産事業者の経営継続支援</li> </ul>
第14弾	令和4年9月	令和4年7月中旬から令和4年9月下旬までのオミクロ株の派生亜種であるBA.5により感染者が激増した第7波のピークアウトの始まりの時期 第7波が到来した7月下旬には、当圏域に「感染警戒レベル5」が発出され、8月上旬には全県に「医療非常事態宣言」が発出され、「感染警戒レベル6」となった。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、物価高騰により様々な困難に直面する世帯への生活応援給付金の給付、原油価格高騰に伴うごみ袋の価格高騰抑制による生活者支援に加え、第13弾事業の一部を年度末まで期間延長して支援を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援</li> <li>・修学旅行等の延期に伴うキャンセル料等補助による保護者の負担軽減</li> <li>・簡易検査キットによる検査で安全・安心な『飯田市二十歳の集い』の実施</li> <li>・原油価格高騰に伴うごみ袋の価格上昇抑制による生活者支援</li> <li>・市民生活や経済活動を支える公共交通の維持</li> <li>・感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布</li> </ul>
第15弾	令和4年11月	令和4年10月上旬から令和5年3月初旬までのオミクロ株の派生亜種であるBQ.1により感染者が増加した第8波がピークを迎える時期 第8波が到来した11月上旬には、当圏域に「感染警戒レベル5」が、11月中旬には、長野県全域に「医療非常事態宣言」が発出され、1月末まで継続された。	<p>国・県・市による生活困窮などの様々な困難に直面している世帯への支援給付金の給付、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援といった個人への支援に加え、きのこ生産者、社会福祉事業者への支援等を実施</p> <p>〈主な事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援</li> <li>・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への子育て応援給付金の給付（繰越明許）</li> <li>・きのこ生産者への事業継続支援</li> <li>・社会福祉事業者への経営安定支援</li> <li>・移送サービス事業者への支援を通じた障がい者等の移動手段の確保</li> <li>・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の推進</li> </ul>

(3) 振り返りと今後の方針について

● 令和4年度の振り返り

- ・ 医療関係者のご協力により進めてきた体制強化により、ワクチン接種は順調に実施されてきましたが、オミクロン株対応ワクチンを含め4回目以降の接種は未だ低い接種率に留まっています。一方、水際対策に留まらず、福祉施設や飲食店等への簡易検査キットの無料配布や各種イベント時の簡易検査キット活用により、早期発見・早期対処を可能とするなど、一貫

した感染予防対策の強化により、インフルエンザとの同時流行期においても最悪の事態として想定した医療崩壊には至らないレベルに感染拡大を抑えることができました。

3月13日以降はマスクの着用について個人の判断に委ねられることとなり、一時的に新規陽性者数が下げ止まり状態になりました。

- ・ ワクチン接種と簡易検査キット無料配布を2本柱とする感染予防対策は、医療負担軽減のための行動変容や外来診療の負担軽減のそれぞれに寄与するとともに、個人への支援と事業者への支援を2本柱とする経済対策は、地域社会経済活動の活性化に寄与しました。
- ・ 令和5年成人式は、専門家会議の助言の下、参加者全員の事前検査を行い、式での感染が心配ないことを確認した状況で、市内全地区で開催しました。また、イベント開催基準の緩和により、感染対策を実施した上で開催できるイベントが増え、徐々に社会活動も通常に戻りつつあります。
- ・ 緊急対策事業を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯や子育て世帯に対し、国や県の給付金等の給付に加え、市独自に給付金額の上乗せや対象世帯範囲の拡大などの幅広い個人支援を実施し、コロナ禍及び物価高騰等の影響の緩和に寄与しました。
- ・ 令和3年度に引き続きコロナ禍の地域経済を再興していくための取組として、プレミアム付き商品券を発行し、地域内消費喚起による個人と事業者に向けた支援を行いました。令和4年度は、今後の地域通貨の導入に向けた社会実験を兼ねプレミアム付き「電子」商品券とすることで、非接触決済による感染症防止策の促進と、地域内経済循環を推進しました。
- ・ コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、公共交通事業者、社会福祉事業者、宿泊事業者、酪農業者、きのこ生産者等の状況を踏まえながら支援策を構築し、飯田商工会議所をはじめとする経済団体など、多くの関係者の皆様のご協力により支援を実施しました。

#### ● 令和5年度の取組方針

- ・ 感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴い、飯田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて設置していた飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議から、健康福祉部を主管部局とする飯田市感染症警戒・対策本部を要綱設置し、感染状況の変化等に迅速かつ的確に対応するため、当面必要に応じて開催していきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に特化した誹謗中傷等に関する相談窓口は閉鎖しましたが、人権相談として引き続き対応していきます。
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種は、重症者を減らすことを第1の目的とし、「令和5年春開始接種」は65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、医療従事者、高齢者施設等の従事者を対象に1回接種を実施する予定です。また、9月から開始する「令和5年秋開始接種」では5歳以上の接種可能なすべての方を対象に1回接種することになっています。ワクチン接種の確実な実施のための体制を継続します。
- ・ 感染症法上の位置づけは変更されたものの、コロナウイルスの性質が急に変わるわけではないことから、特に、高齢者の皆さん、基礎疾患のある皆さんには、基本的な対策の継続を周知・啓発するとともに、引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種を推奨していきます。
- ・ 国内ではインバウンドをはじめとする人の往来がコロナ禍前の状況に戻りつつあります。また、当地域においても、やまびこマーチやオーケストラと友に音楽祭などのイベントや各地のお祭りなどの地域行事、集会などが実施されてきており、この再興の流れを確かなものとしていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、徐々に経済活動が再興してきているものの、国際情勢等に起因する原油価格・物価高騰等の改善の見通しが立ち難い状況下、令和5年3月に増額交付された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用しながら、様々な困難に直面している世帯への給付事業や原油価格・物価高騰等の影響を大きく受ける事業者の事業再構築等の取組を支援していきます。

## 2 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業の事業実績

### (1) 概要

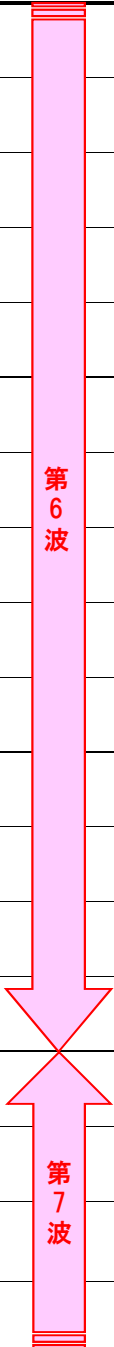
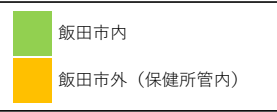
	感染対策		物価高騰等		合計	
	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)	事業数 (事業)	決算見込額 (千円)
①個人への支援	8	775,102	9	831,172	17	1,606,274
②事業者等への支援	10	186,488	8	578,007	18	764,495
③地域活動等への支援	1	2,296	0	0	1	2,296
④教育支援	4	25,819	0	0	4	25,819
⑤その他	12	39,736	0	0	12	39,736
合 計	35	1,029,441	17	1,409,179	52	2,438,620















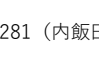

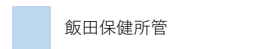













### (2) 事業別実績

- 別紙資料No.2-3「令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況及び効果検証」をご参照ください。

令和4年度 飯田市新型コロナウイルス感染症対策について

期 間	南信州圏域内 陽性者数の推移	飯 田 市	長 野 県
R4 4/1 ~ 4/3	100 (内飯田市61)		4/1 飯田市感染警戒レベル5(1/9~)
4/4 ~ 4/10	192 (内飯田市137)		4/10 対策強化期間終了(3/19~)
4/11 ~ 4/17	335 (内飯田市208)		
4/18 ~ 4/24	256 (内飯田市172)	4/20 第13回専門家会議 4/22 第25回対策本部会議	4/20 医療警戒発令
4/25 ~ 5/1	164 (内飯田市106)		
5/2 ~ 5/8	214 (内飯田市145)		
5/9 ~ 5/15	223 (内飯田市165)		
5/16 ~ 5/22	198 (内飯田市138)		
5/23 ~ 5/29	139 (内飯田市116)	5/25 第26回対策本部会議	5/23 医療警戒解除 感染警戒レベル3に引き下げ(全県)
5/30 ~ 6/5	57 (内飯田市42)	6/2 第27回対策本部会議	6/1 南信州圏域感染警戒レベル2に引き下げ
6/6 ~ 6/12	72 (内飯田市19)		
6/13 ~ 6/19	59 (内飯田市35)	6/17 緊急対策事業第13弾	
6/20 ~ 6/26	57 (内飯田市17)		6/22 南信州圏域感染警戒レベル1に引き下げ
6/27 ~ 7/3	63 (内飯田市35)		6/27 南信州圏域感染警戒レベル2に引き上げ
7/4 ~ 7/10	151 (内飯田市92)		7/8 南信州圏域感染警戒レベル3に引き上げ
7/11 ~ 7/17	389 (内飯田市208)		
7/18 ~ 7/24	785 (内飯田市573)	7/22 第28回対策本部会議	7/20 医療警戒発出 7/20 南信州圏域感染警戒レベル4に引き上げ 7/24 医療特別警戒発出
7/25 ~ 7/31	953 (内飯田市637)	7/29 第29回対策本部会議	7/29 南信州圏域感染警戒レベル5に引き上げ



R4	8/1 ~ 8/7	 	1094 (内飯田市697)			
	8/8 ~ 8/14	 	1163 (内飯田市852)	8/8	第30回対策本部会議	8/8 医療非常事態宣言発出 感染警戒レベル6に引き上げ(全県)
	8/15 ~ 8/21		1717 (内飯田市1279)			
	8/22 ~ 8/28	 	1316 (内飯田市914)			8/24 BA.5対策強化宣言(~9/2)
	8/29 ~ 9/4	 	769 (内飯田市455)			
	9/5 ~ 9/11	 	651 (内飯田市411)			
	9/12 ~ 9/18	 	344 (内飯田市192)			9/13 医療非常事態宣言解除 医療特別警報に切り替え 感染警戒レベル5に引き下げ(全県)
	9/19 ~ 9/25	 	281 (内飯田市196)	9/21	緊急対策事業第14弾	9/22 医療特別警報解除 医療警報に切り替え 感染警戒レベル4に引き下げ(全県)
	9/26 ~ 10/2		601			
			飯田保健所管			
	10/3 ~ 10/9		429			10/4 医療警報解除 感染警戒レベル3に引き下げ(全県)
	10/10 ~ 10/16		504			
	10/17 ~ 10/23		566	10/20	第31回対策本部会議	10/20 医療警報発出 感染警戒レベル4に引き上げ(全県)
	10/24 ~ 10/30		702	10/28	第32回 対策本部会議	10/27 感染警戒レベル基準見直(緩和)
	10/31 ~ 11/6		1167			11/4 南信州圏域感染警戒レベル5に引き上げ
	11/7 ~ 11/13		1331	11/7	緊急対策事業第15弾	11/8 医療特別警報発出
	11/14 ~ 11/20		1863			11/14 医療非常事態宣言発出
	11/21 ~ 11/27		2147			
	11/28 ~ 12/4		1604	12/1	第33回対策本部会議	
	12/5 ~ 12/11		1304			
	12/12 ~ 12/18		1297			
	12/19 ~ 12/25		1584			
	12/26 ~ 1/1		1524			

第7波

第8波

R5	1/2 ~ 1/8	1557		
	1/9 ~ 1/15	1334	1/9 一般向け検査キット配布終了	
	1/16 ~ 1/22	959		
	1/23 ~ 1/29	682		
	1/30 ~ 2/5	567	2/2 専門家会議(書面による意見徴収)	1/30 南信州圏域感染警戒レベル4に引き下げ 1/31 医療非常事態宣言解除 1/31 医療特別警報に切り替え
	2/6 ~ 2/12	489		2/10 医療アラート解除
	2/13 ~ 2/19	322		2/15 南信州圏域感染警戒レベル3に引き下げ
	2/20 ~ 2/26	293		
	2/27 ~ 3/5	234		
	3/6 ~ 3/12	160	3/8 第34回対策本部会議	3/7 南信州圏域小康期に引き下げ
	3/13 ~ 3/19	150		3/13 マスク着用が個人の判断に(国)
	3/20 ~ 3/26	154	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           ≪陽性者数累計≫            南信州圏域 36,305名            (内飯田市7,902名:9/25まで)         </div>	
	3/27 ~ 4/2	123		
	4/3 ~ 4/9	130		
	4/10 ~ 4/16	145		
	4/17 ~ 4/23	213	4/19 第35回対策本部会議	
	4/24 ~ 4/30	238		4/26 南信州圏域感染警戒レベル3に引き上げ
	5/1 ~ 5/7	190		5/8 感染症法上の5類へ移行(国)

第8波





No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のねらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
1	生活困窮者の自立支援の継続実施	①個人への支援	感染症		当初3号		福祉課	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となった世帯を支援するため、福祉事務所の相談体制を強化し、生活困窮者等の相談を実施する。	4,059	3,992	1,875	2,117	0	0	0	67	●相談件数 322件	●生活困窮者からの相談を322件受け、そのうち44件が生活保護開始につなげるなど、生活困窮者等の支援につなぐことができた。	(国) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
2	感染症関連買ひもの支援事業	①個人への支援	感染症	第13弾	7号	補	福祉課	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、飯田保健所と協働で、自宅療養となった方や濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされている方の困りごと相談窓口を設置し、在宅生活を維持し守るための生活支援を実施。 ●自宅療養期間中や自宅待機期間中の在宅生活の維持のため、より細やかなニーズに対応するため、飯田市が独自に買ひもの支援を実施。	405	0	0	0	0	0	405	●災害備蓄品購入 322,434円 ●買ひ物代行委託料 27件 82,500円	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために自宅療養や自宅待機を余儀なくされた方に、緊急支援として備蓄食料品等の支給や独自の買ひ物支援を実施し、細やかなニーズに対応した生活支援を行った。		
3	地域少子化対策重点推進交付金	①個人への支援	感染症		当初		子育て支援課	●対面による窓口での接触機会を軽減し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、市民の利便性を向上させるため、子育て支援アプリを導入し、地域の子育て支援情報の発信、オンライン相談体制の整備をする。 ●対象：市内の子育て世帯	1,072	1,072	536	536	0	0	0	0	●子育て支援アプリ利用負担金 610,200円 ●オンライン相談機能初期設定 462,000円	●コロナ禍で対面での対応が難しい状況下、アプリを使って子育て関連情報を提供することができた。 ●また、オンライン相談機能を活用することで、対面での相談が困難な状況下でも、相談に応じることができ、子育て支援を継続的に実施することができた。	(国) 地域少子化対策重点推進交付金
4	高齢者、介護医療従事者、保育士等が受ける抗原定量検査費用の助成	①個人への支援	感染症		当初		保健課	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、抗原定量検査費用の一部を助成し、検査を受けやすい環境を整えることで、重症化の防止及び医療提供体制の確保を行う。 ●対象：高齢者、介護医療従事者、保育士等	3,078	1,560	0	1,560	0	0	0	1,518	●検査件数 高齢者・基礎疾患がある方 157件 介護医療従事者等 535件 ●自己負担額 高齢者・基礎疾患がある方 1回2,000円/人を年2回まで 介護医療従事者等 1回4,000円/人を年2回まで	●抗原定量検査の補助を行うことで、介護医療従事者等の出勤条件が整った。また、重症化しやすい高齢者の感染拡大防止につながった。	
5	感染症予防接種事業	①個人への支援	感染症		当初		保健課	●予防接種を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止や重症化予防を図る。 ●対象：市民 ●新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施	346,433	338,845	336,603	0	0	0	2,242	7,588	●令和4年5月～ 60歳以上、基礎疾患有する者等第2期追加(4回目)接種実施 ●令和4年9月～ 5歳～11歳追加(3回目)接種実施 ●令和4年9月～ 12歳以上オミクロン株ワクチン接種(令和4年秋開始接種)実施 ●令和4年10月～ 生後6カ月～4歳接種実施 ●接種実績 (R5.4.2VRS入力値 R3からの累積) 1回目接種 83,679人 2回目接種 83,328人 3回目接種 71,169人 4回目接種 52,326人 5回目接種 26,785人 ●会計年度任用職員等件数 56,556,681円 ●ワクチン接種に係る経費 237,398,148円 ●体制整備等に係る経費 47,682,409円 ●過年度国庫支出金返還金 4,795,000円	●新型コロナウイルスの感染拡大防止と罹患した場合の重症化予防につながった。	(国) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 国庫負担金 267,424千円 (国) 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 179千円 (国) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保国庫補助金 69,000千円 (そ) 感染症予防接種負担金 2,242千円
6	地域外来・検査センター事業	①個人への支援	感染症		当初	補	保健課	●検査実施により感染拡大や重症化の防止をする。 ●対象：飯田下伊那地域住民 ●飯田・下伊那圏域のPCR検査会場として、地域外来・検査センターを運営。検査に要する自己負担分を圏域に居住するものについては市町村が負担。	45,908	11,894	0	0	11,793	0	101	34,014	●検査体制 飯田医師会と、病院の協力により1日15件程度の検体採取を実施 ●検査数 2,597件 ●飯伊地域に居住する人については、市町村が自己負担分(1,800円程度)を負担	●その日に実施した検査結果を、その日のうちに出すことで、感染拡大防止や重症化予防につながった。	(県) 地域外来・検査センター 事業委託金 (そ) 休日夜間急患診療所 使用料
7	簡易キットを用いた感染症予防対策事業(個人分)	①個人への支援	感染症	第14弾	当初1号 2号 4号 5号 6号 9号		危機管理課	●簡易検査キットを配布し、積極的に検査を行うことで新型コロナウイルス感染症陽性者を早期に発見し、感染拡大防止を図る。 ●対象者：希望者(飯田市内に住所を有する者又は飯田市内の事業所に勤務する者)で次のいずれかに該当する者 ・圏域外との往来があった方(圏域外通勤通学者を含む) ・帰省等により、圏域外から来飯する親戚等 ・陽性者と接触があり、不安を感じている方 ・その他、飯田市が適当と認める方	371,559	348,014	0	348,014	0	0	0	23,545	●事業費 371,558,667円 ●検査キット配布数 458,323個(前倒し配布等の補助対象外個数を含む) ●実施期間 令和4年3月29日～令和5年1月9日	●感染症対策として高い有効性があり、海外各国ですべてに取り入れられていた簡易検査キットの利用による頻回な自発的検査から自発的自覚隔離へつなげる意識づけを、地域社会に根付かせることができ、全国的な先進事例となった。 ●簡易検査キットの入手が困難であった時期でも比較的安定した量の簡易検査キットを配布し、市民の安心と感染防止、施設等での業務継続、社会経済活動の実施に繋げることができた。	
8	修学旅行等の延期に伴うキャンセル料等補助による保護者の負担軽減	①個人への支援	感染症	第14弾	6号 9号		学校教育課	●新型コロナウイルス感染症の影響で、延期となった小中学校の社会見学や修学旅行のキャンセル料等を補助することで、保護者の負担軽減を図り、子育て世帯を支援する。 ●対象：市内小・中学校(全28校)	2,588	2,588	0	2,588	0	0	0	0	●対象校数 10校 (小学校7校 中学校3校) ●対象者数 496名 (小学校293名 中学校203名) ●補助額 2,589千円 (小学校1,784千円 中学校804千円)	●新型コロナウイルスの感染拡大により、修学旅行等の延期又は中止した際に生じるキャンセル料等を補助することで、保護者の負担を軽減することができた。	

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のわらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
9	原油価格高騰に伴うごみ袋の価格上昇抑制による生活者支援	①個人への支援	物価高騰等	第14弾	6号		環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種ごみ袋は、コロナ禍における、原油価格の高止まりでポリエチレン製品の製造原価が高騰するなど、値上げをせざるを得ない状況となっている。コロナ禍において物価高騰等に直面する市民に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分のごみ袋代を市が補助することで、現行価格を維持する。</li> <li>●対象：飯田市指定ごみ袋全6種の製造者</li> </ul>	11,235	4,800	0	4,800	0	0	0	6,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飯田市指定ごみ袋原油高騰対策支援事業補助金</li> <li>●補助対象指定ごみ袋製造事業者 2者</li> <li>●交付決定額 11,235,200円</li> <li>●補助対象指定ごみ袋 6種</li> <li>●プラ資源小 8,800バック</li> <li>●プラ資源大 35,600バック</li> <li>●金属資源 6,400バック</li> <li>●燃やすごみ小 42,000バック</li> <li>●燃やすごみ大 110,000バック</li> <li>●埋立ごみ 5,200バック</li> <li>●実施期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日出荷分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が補助することで、指定ごみ袋の販売価格の上昇を抑制でき、コロナ禍における物価高騰、原油価格高騰による市民の負担を軽減できた。</li> </ul>	
10	住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援	①個人への支援	物価高騰等	第14弾 第15弾	6号 7号 10号	補	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に、生活応援給付金を給付し、生活・暮らしの維持を支援する。生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であることから、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大して給付する。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に対して、1世帯1万円の生活応援給付金を給付</li> <li>●基準日において市内に住居登録がある以下の世帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯</li> <li>・住民税均等割のみ課税世帯</li> <li>・生活保護世帯</li> <li>・家計急変世帯</li> </ul> </li> </ul>	114,805	114,784	0	114,784	0	0	0	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給付実施世帯数 10,271世帯</li> <li>●支給総額 102,710千円(対象世帯につき10千円)</li> <li>●実施期間 令和4年9月から令和5年3月まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響により、様々な困難に直面した方々の生活を支援した。</li> </ul>	
11	【国】新型コロナ生活困窮者自立支援事業	①個人への支援	物価高騰等	第13弾	3号		福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合支援資金の再貸付が終了したなど、さらなる貸付を利用できない世帯に対し、給付金を支給し、新たな就労による自立又はそれが困難な場合には円滑な生活保護への受給につなげる。</li> <li>●対象者：総合支援資金の再貸付が終了した世帯、再貸付が不承認になった世帯など特別貸付が利用できない世帯</li> <li>●支給額 単身世帯：6万円/月、2人世帯：8万円/月、3人以上世帯：10万円/月</li> </ul>	25,695	25,694	25,694	0	0	0	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請件数 90件</li> <li>●事業費 23,100,000円</li> <li>●事務費 2,594,493円</li> <li>●令和4年12月末日で申請受付終了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労による自立を支援することで、生活再建につながった。</li> <li>●また、自立が困難な場合には、生活保護制度について案内することにより、生活困窮状況の改善を図ることができた。</li> </ul>	(国) 感染症生活困窮者自立支援金支給事業事業費交付金
12	【国】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業	①個人への支援	物価高騰等	第13弾	3号 9号	補	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に給付金を支給</li> <li>●対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯</li> <li>・令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)</li> </ul> </li> <li>●支給額：1世帯あたり10万円</li> </ul>	200,476	200,476	200,476	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支給対象世帯数 1,966世帯</li> <li>●支給総額 196,600千円(対象世帯につき100千円)</li> <li>●事業期間 令和4年4月から令和4年12月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々の生活を支援した。</li> </ul>	(国) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金
13	【国】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	①個人への支援	物価高騰等	第15弾	7号 10号	補	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に給付金を支給し、生活・暮らしの維持を支援</li> <li>●対象者 基準日(令和4年9月30日)時点で飯田市に住居登録があり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯及びコロナの影響による家計急変世帯</li> <li>●給付額：1世帯5万円</li> </ul>	387,100	387,100	387,100	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支給対象世帯数 7,552世帯</li> <li>●支給総額 377,600千円(対象世帯につき50千円)</li> <li>●事業期間 令和4年9月から令和5年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々の生活を支援した。</li> </ul>	(国) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金
14	【県】生活困窮世帯緊急支援金	①個人への支援	物価高騰等	第15弾	7号 10号	補	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に給付金を支給し、生活・暮らしの維持を支援</li> <li>●対象者 基準日(令和4年9月30日)時点で飯田市に住居登録があり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯等及びコロナの影響による家計急変世帯</li> <li>●給付額：1世帯3万円</li> </ul>	63,268	63,261	0	0	63,261	0	0	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支給対象世帯数 2,039世帯</li> <li>●支給総額 61,170千円(対象世帯につき30千円)</li> <li>●事業期間 令和4年9月から令和5年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々の生活を支援した。</li> </ul>	(県) 生活困窮世帯緊急支援事業補助金
15	副食費物価高騰対策支援事業費補助金	①個人への支援	物価高騰等	第13弾 第14弾	3号 6号		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間保育所等へ物価高騰による副食費の値上がり分を補助し、間接的に子育て世帯への経済的支援を実施</li> <li>●補助対象者：民間保育所等に通園する飯田市内在住のすべての園児等</li> <li>●補助対象：副食費のうち物価高騰による値上がり分(200円/月・人)</li> </ul>	5,042	0	0	0	0	0	0	5,042	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私立保育園15園</li> <li>●認定こども園8園</li> <li>●事業所内保育施設3園</li> <li>●地方裁量型認定こども園1園</li> <li>●延べ人数(4月～3月)25,210人×200円=5,042,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間保育所等へ物価高騰による副食費の値上がり分を補助することで、間接的に子育て世帯への経済的支援を行うとともに、副食の質を維持することができた。</li> </ul>	

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のねらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)			
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源	
16	公立認定こども園における副食費の支援	①個人への支援	物価高騰等	第13弾 第14弾	3号 6号		子育て支援課	●物価高騰による副食費の値上がり分を支援し、間接的に子育て世帯への経済的支援を実施 ●補助対象者：公立認定こども園に通園する飯田市内在住のすべての園児等 ●補助対象：副食費のうち物価高騰による値上がり分(200円/月・人)	1,954	0	0	0	0	0	0	1,954	●公立認定こども園園膳材料費へ補てん ●延べ人数(4月～3月)9,770人×200円 =1,954,000円	●物価高騰による副食費の値上がり分を支援し、間接的に子育て世帯への経済的支援を行った。		
17	児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援	①個人への支援	物価高騰等	第13弾 第14弾	3号 6号		学校教育課	●コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランスや量を保った給食提供を行う。 ●対象者：子育て世帯 ●給食費に係る物価高騰分の食材購入費(教職員は除く)を補助するため、学校給食会計に対して補助金を交付する。	21,597	19,460	0	19,460	0	0	0	2,137	●補助金額 丸山共同調理場 298,348食 3,878,524円 矢高共同調理場 744,124食 9,673,612円 竜峡共同調理場 337,061食 4,381,793円 南信濃給食センター 22,217食 288,821円 上郷小学校給食室 155,274食 2,018,562円 高陵中学校給食室 104,285食 1,355,705円 合計 21,597,017円 ※うち2,137,200円は教職員分	●物価高騰の影響で学校給食の食材購入の経費は増大したが、補助金の充当により給食費を据え置いて、保護者の負担の増加を0円とし、かつ、給食の質を維持することができた。		
18	社会福祉事業者の感染予防対策	②事業者等への支援	感染症	第13弾	3号		長寿支援課	●社会福祉施設は、その性格上、集団感染リスクが高いとされ、現に各所でクラスター感染が発生している現状に鑑み、新型コロナウイルス感染症予防対策を強化するため、感染対策用防護具(PPE)等の衛生用品などを購入した際の経費の一部を補助することで、安全・安心な施設運営を支援し、福祉サービスの安定的・継続的提供に寄与する。 ●対象事業者：障害福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設を営む事業者	49,482	49,482	0	49,482	0	0	0	0	0	●対象事業運営法人数 95法人 ●申請法人(交付法人)数 72法人 ●交付金支出額 49,461千円 ●実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日	●社会福祉施設は、集団感染リスクが高いため感染予防対策に費用が必要とされることから費用の増大分を収益に転嫁できず、経営面で大きな負担となっている。当該交付金によりこの負担が一定程度軽減され、経営の安定化と、安全、安心で安定的なサービス提供体制の維持に寄与することができた。	
19	事業運転資金、設備投資のための借入に係る利子補給	②事業者等への支援	感染症		当初		産業振興課	●飯田市及び長野県では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を対象とした融資制度を設けている。この資金の利用者の当初12カ月分の利子について補助金を交付することにより負担を軽減し、中小企業の資金繰りを支援する。 ●対象：市内中小企業	17,834	17,477	0	17,477	0	0	0	357	●期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ●件数 408件 ●補助金額 17,834,185円	●申請のあった408件(市287件、県121件)、17,834,185円(市14,480,667円、県3,353,518円、平均約43,711円/件)を補助することにより資金繰りの支援ができた。 ●長野県信用保証協会や市内金融機関からは、中小企業の資金繰り支援として有効な手段であるとの評価をいただいている。		
20	事業運転資金、設備投資のための借入に係る信用保証料補助	②事業者等への支援	感染症		当初		産業振興課	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を対象とした融資制度は、現在、長野県経営健全化支援資金(新型コロナウイルス対策)が継続しており、依然として多くの資金需要がある。この資金の利用者の信用保証料について、長野県と折半して長野県信用保証協会に支払うことにより負担を軽減し、中小企業の資金繰りを支援する。 ●信用保証料の補助 ●対象：市内中小企業	35,127	28,521	0	28,521	0	0	0	6,606	●期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ●件数 226件 ●補助金額 35,127,262円	●対象資金は226件、2,436,820千円(平均約10,782千円/件)の利用があり、保証料35,127,262円(平均約155,430円/件)を補助することにより資金繰りの支援ができた。 ●長野県信用保証協会や市内金融機関からは、中小企業の資金繰り支援として有効な手段であるとの評価をいただいている。		
21	第6波対応事業継続支援金	②事業者等への支援	感染症		6号		産業振興課	●新型コロナウイルス第6波の事業の大きな影響を受け売上が大きく減少した事業者の事業継続を支援する。 ●対象：対象業種に該当し、国の事業復活支援金を受給している市内の事業者 ●1事業者あたり10万円の定額給付	47,900	35,900	0	0	35,900	0	0	12,000	●支給対象事業者数 479件 ●支援金額 47,900千円	●新型コロナウイルス(第6波)の著しい影響を受けた事業者に対し、迅速な支援を講じることができた。 ●国の事業復活支援金の受給が対象要件となっており、国の支援金の広報を合わせて行うことにより制度活用の促進につながった。		
22	観光施設管理費	②事業者等への支援	感染症		当初		商業観光課	●施設等利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、観光案内所及び指定管理施設へのマスク、非接触温度計、手指消毒液及び消毒剤を設置する。 ●対象：施設等利用者	54	0	0	0	0	0	0	54	●新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入 マスク50枚入り 5箱 4,895円 非接触温度計 2台 6,160円 手指消毒液400ml 20本 13,992円 ノロウイルスプレー300ml 14本 28,952円	●観光案内所および指定管理施設に感染対策用品を設置し、コロナ禍における施設管理を徹底することで、観光案内サービスの継続を支援することができた。		
23	天龍峡温泉交流館管理費	②事業者等への支援	感染症		当初		商業観光課	●天龍峡温泉交流館利用者の新型コロナ感染症の感染予防のため、天龍峡温泉交流館への手指消毒液及び消毒剤を設置する。 ●対象：天龍峡温泉交流館利用者	84	0	0	0	0	0	0	84	●新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入 手指消毒液20L 4箱 57,200円 除菌洗剤4L 3本 26,400円	●天龍峡温泉交流館に感染症対策品を配備し、施設管理を徹底することで、安全・安心なサービス提供に寄与した。		
24	事前検査で安心な会食応援事業	②事業者等への支援	感染症	第13弾	3号 10号		商業観光課	●利用者が安心して飲食店等を利用できるための簡易検査キットを事前に配布。また、飲食店の従業員向けにも検査キットを配布し、感染拡大防止と本事業の利用促進に取り組む。 ●対象：市民及び飲食店 ・市民：1組10人以上で会食等を実施する方(申込代表者は市内の住所がある方) ・飲食店：飯田市内の「信州の安心なお店」の認証店のうち県の「ワクチン・検査パッケージ」登録店	15,242	10,968	0	0	10,968	0	0	4,274	●件数 10人以上の会食 277件 キット数 5,148個 飲食店従業員 107件 キット数 6,576個 ●「ワクチン・検査パッケージ」登録店 210件(事業開始前100件) ●実施期間 令和4年3月18日から令和4年9月30日まで ●事業費 簡易検査キット 7,620千円 業務委託料 6,203千円 事務費 1,419千円	●利用者へのアンケート結果から職場の歡送迎会や懇親会、地域の集まりなどで、幅広く利用された。 ●事業者へのアンケート結果から誘客のためにSNS等で独自に事前周知する事業所が半数近くになるなど検査キットの利用によって会食されやすい環境づくりの支援につながることができた。	(県)第6波対応事業者 支援交付金 【令和3年度繰越明許】	

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のわらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
25	上村観光施設管理費	②事業者等への支援	感染症		当初		遠山郷観光振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策消耗品の購入により、観光客における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。</li> <li>●消毒液等感染症対策用の消耗品を購入し、上村観光施設へ設置する。また、飛沫防止のためハンズフリー拡声器を購入し、下業観光案内に使用する。</li> <li>●対象：上村観光施設</li> </ul>	242	0	0	0	0	0	0	242	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入 手指消毒液5L 20本 99,000円 検査キット 40個 83,600円 ハンズフリー拡声器 4台 58,960円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上村観光施設(4施設)に感染症対策用品の設置を行うことで、コロナ禍における観光客及び施設利用者に対する感染対策を徹底し、安全・安心な施設サービスを提供した。</li> <li>●下業地区の観光ガイドの案内人がハンズフリー拡声器によるガイドを行う事で、飛沫防止を行い感染対策に努めた。</li> </ul>	
26	南信濃観光施設管理費	②事業者等への支援	感染症		当初		遠山郷観光振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策消耗品の購入により、観光客における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。</li> <li>●消毒液等感染症対策用の消耗品を購入し、南信濃観光施設へ設置する。</li> <li>●対象：南信濃観光施設</li> </ul>	183	0	0	0	0	0	0	183	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入 手指消毒液5L 20本 99,000円 検査キット 40個 83,600円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南信濃観光施設(5施設)に感染症対策用品の設置を行うことで、コロナ禍における観光客及び施設利用者に対する感染対策を徹底し、安全・安心な施設サービスを提供した。</li> </ul>	
27	簡易キットを用いた感染症予防対策事業(福祉施設用)	②事業者等への支援	感染症	第14弾	当初1号 2号 4号 5号 6号 9号		危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症陽性者を早期発見することにより、感染拡大防止を図るため、陽性者が確認された福祉施設に簡易検査キットを配布し、感染拡大を防ぐ。</li> <li>●対象：陽性者が確認された福祉施設のうち、保健所から定期的な検査の実施を依頼された施設</li> </ul>	20,340	20,291	0	20,291	0	0	0	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業費 20,339,800円</li> <li>●検査キット配布数：31,292個</li> <li>●実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者施設や福祉施設、保育園、医療機関で集団感染が起きた場合で、施設側で簡易検査キットの至急の調達ができない場合に簡易検査キットを提供することで、福祉施設等の業務継続を支援できた。</li> </ul>	
28	市民生活や経済活動を支える公共交通の維持	②事業者等への支援	物価高騰等	第13弾 第14弾	3号 6号 9号		リニア推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の生活及び経済活動を支える公共交通を、利用者に経済的負担を求めることなく維持し、安定的に運行するため、交通事業者に対し、対象車両の運行のために購入した燃料の価格高騰分を補助する。</li> <li>●対象事業者：飯田市内に本店等を有する公共交通(路線バス及びタクシー事業)を担う事業者</li> </ul>	37,818	13,216	0	13,216	0	0	0	24,602	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支給事業者数 8者</li> <li>●交付額 37,818千円</li> <li>●交付対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</li> <li>●対象となった燃料の量 ・ガソリン 165,136 ℓ ・軽油 816,378 ℓ ・LPG 57,802 m<sup>3</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●期間中、公共交通の運賃改定やサービスの縮小は無かった。また、事業からの撤退や規模縮小等の事業者判断も無く、安定的な運行に寄与した。</li> </ul>	
29	移送サービス事業者への支援を通じた障がい者等の移動手段の確保	②事業者等への支援	物価高騰等	第15弾	7号		福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長引くコロナ禍に加え、物価高騰に直面する中で、福祉車両等を有し、障がい者等の移動を支援する事業者に対し、車両の維持管理費用の一部を補助し、事業継続を支援することで、障がい者等の移動手段を確保する。</li> <li>●市内に事業所があり、福祉車両等を所有するタクシー事業者 ※申請は、1事業者につき1回までとする。</li> </ul>	1,500	1,500	0	1,500	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助対象事業者数 2者</li> <li>●事業費 1,500千円 (福祉車両1台につき100千円×15台)</li> <li>●実施期間 12月から3月まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉車両等を有し、障がい者等の移動を支援する事業者に対し、車両の維持管理費用の一部を補助し、事業継続を支援することで、障がい者等の移動手段の確保に寄与した。</li> </ul>	
30	社会福祉事業者への経営安定支援	②事業者等への支援	物価高騰等	第15弾	7号 10号		長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護を行う施設は、利用者の増減に関わらず、施設設置基準等に基づく有資格者の配置が必要であり、コロナ禍における利用者減少による収益減は、安定的な福祉サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。</li> <li>●各種福祉サービスの提供に必要な経費の物価高騰による増加分を利用者へ転嫁することは、制度上、難しい仕組みであることから、長引くコロナ禍に加え、物価高騰に直面する社会福祉事業者に対し、食糧費等の価格高騰分の一部を補助し、安定的なサービスの提供及び運営継続を支援する。</li> <li>●対象：市内の障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設を営む事業者 ※申請は、1施設につき1回までとする。</li> </ul>	64,019	0	0	0	0	0	0	64,019	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業運営法人数 111法人</li> <li>●交付法人数 98法人</li> <li>●事業費 64,019千円</li> <li>●実施期間 令和4年5月1日～令和5年3月31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉施設は、コロナ禍による利用者の減少に伴い収益が減少するなか、日常生活用品等の価格が高騰し施設経営が更に厳しくなっている。当該補助金により物価高騰分を補助することで、この負担が一定程度軽減され、経営の安定化と、安全・安心で安定的なサービス提供体制の維持に寄与することができた。</li> </ul>	
31	果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援	②事業者等への支援	物価高騰等	第13弾	3号 10号		農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により、令和4年度の秋肥価格は、大幅に値上げされており、経営努力の対応範囲を超える、急激な変化による農業経営の悪化が懸念される。</li> <li>●コロナ禍において肥料価格高騰の影響を受ける農業者の支援策として、肥料費の一部を補助することで、農家の経営基盤強化を図る。</li> <li>●補助対象者：市内に住所を有する農業所得のある個人及び団体※1 ※1 申請は、1個人及び1団体につき1回までとする。</li> </ul>	17,560	17,560	0	17,560	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助数 419件</li> <li>●事業費 補助金：17,076,000円 需用費：175,340円 人件費：308,190円</li> <li>●補助対象期間 令和4年7月1日～令和4年12月31日 (補助申請期間 令和4年7月1日～令和5年5月28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケートによる満足度調査「農業経営継続に大いに役に立った」 「役に立った」 97%</li> <li>●広報紙での広報やJAみなみ信州、下伊那園協等の生産団体の協力により、市内全域の農業者から申請があった。</li> <li>●秋肥への補助であったため、秋肥を使う果樹農家からの申請が多かったが、野菜や花き農家からの申請もあり、幅広い品目に対して支援をすることができた。</li> <li>●大規模農家から小規模農家まで幅広い経営規模の農業者へ支援をすることができた。</li> </ul>	

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のねらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
32	畜産事業者の経営継続支援	②事業者等への支援	物価高騰等	第13弾	3号 10号		農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜の飼料価格は、コロナ禍の影響による海上運送の停滞や輸入費用の値上がり、円安傾向、中国における飼料需要の急激な高まり等により高騰が続き、確保も難しくなっている。加えて、世界規模での不確実性の高まりがその状況を悪化させている。</li> <li>●畜産の規模に応じた経営継続支援補助金を交付することで、経営努力の対応範囲を超える急激な影響を緩和し、コロナ禍において飼料高騰に直面する畜産農家の経営継続を支援する。</li> <li>●補助対象者：市内に住所を有し家畜を飼育している方</li> </ul>	19,546	19,546	0	19,546	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助数 55件</li> <li>●事業費 補助金：19,546,550円</li> <li>●補助申請期間 令和4年7月1日～令和4年9月30日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケートによる満足度調査「農業経営継続に大いに役に立った」 「役に立った」 97%</li> <li>●対象となる全畜産農家に対して個別に周知を行ったため、対象となるほぼ全畜産農家へ支援を行うことができた。</li> <li>●畜産の農業経営継続に対して一定の効果があつた(アンケート結果による)。</li> </ul>	
33	きのご生産者への事業継続支援	②事業者等への支援	物価高騰等	第15弾	7号 10号		農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症や国際情勢等に起因する灯油・重油価格の高止まりや電気料の値上がりは、農業経営に大きな影響をもたらしている。</li> <li>●きのこの施設栽培は、施設の温度・湿度管理や栽培瓶の消毒など多くのエネルギーを使用するため各種燃料の高騰が直接的に生産コストの上昇につながる一方で、取引価格は市場で決定されるため、生産コスト上昇分を価格転嫁できない仕組みになっている。</li> <li>●きのこの施設栽培は、農業経営における燃料等の国・県の支援策の対象外となっていることから、コロナ禍において燃料価格高騰に直面するきのご生産者に対し、燃料費等の値上がり分の一部を補助し、事業継続を支援する。</li> <li>●対象：市内に住所を有し、きのごを施設栽培する生産者</li> </ul>	43,200	43,188	0	43,188	0	0	0	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助数 25件</li> <li>●事業費 補助金：43,167,474円 役務費：31,992円</li> <li>●補助対象期間 令和4年4月1日～令和4年12月31日 (補助申請期間 令和4年12月1日～令和5年2月28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケートによる満足度調査「農業経営継続に大いに役に立った」 「役に立った」 100%</li> <li>●JAみなみ信州の協力により、補助対象となる全てのきのこ農家に対して支援を行うことができた。</li> <li>●きのこ農家の農業経営継続に対して一定の効果があつた(アンケート結果による)。</li> </ul>	
34	農作物自然災害対策事業費	②事業者等への支援	物価高騰等		当初		農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業者の努力では避けられない様々なリスクによる収入を補償する。収入保険制度への加入を促進し、農業経営の安定を図る。</li> <li>●飯田市内で農業を営む専業農家</li> <li>●農業者が支払った収入保険料の30%を補助</li> </ul>	1,600	0	0	0	0	0	0	1,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助数 57名</li> <li>●補助額 1,599,464円</li> <li>●補助対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収入保険の加入者数が令和3年度の39名から18名増え、収入保険の加入促進を行うことができた。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症をはじめ、農業者の努力では避けられない突発的な収入減少に対する支援としては、収入保険への加入支援は有効な手段であると評価している。</li> <li>●長野県農業共済組合は、加入者負担が大きく加入に躊躇する方も多く、行政からの支援の効果は高いとの評価を得ている。</li> </ul>	
35	地域内消費喚起による事業者支援	②事業者等への支援	物価高騰等	第13弾	3号 6号		商業観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・物価等の高騰により、市民の消費行動が低調であり、市内の中小事業者に影響が出ていることを受け、飯田商工会議所と協働して、プレミアム付きの商品券を販売し、消費喚起を図ることで、地域の支えあいによる事業者支援につなげるとともに地域内経済循環を下支えする。</li> <li>●飯田商工会議所へ補助金を交付し、同会議所がプレミアム付電子商品券の発行・配布等の事務を行う。</li> <li>●実施にあたり地域通貨導入に向けた実証実験も兼ね「電子商品券」による事業とした。</li> <li>●対象：飯田市内に店舗を有している事業者</li> </ul>	392,764	392,764	0	15,962	96,832	0	279,970	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商品券発行枚数 64,000枚</li> <li>●使用期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日</li> <li>●加盟店舗数 589店舗</li> <li>●販売合計枚数 55,994枚</li> <li>●利用実績</li> <li>・販売額面総額 335,964,000円</li> <li>・利用総額 333,314,310円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用総額3億3,000万円余が流通したことにより、事業者支援につなげることができた。</li> <li>●電子商品券を導入することで、紙による商品券事業に比べ事務経費を削減することができた。</li> <li>●地域通貨の実証実験を兼ねたことにより、地域通貨導入に向けた研究に必要な課題や分析データを得ることができた。</li> </ul>	(県) 第6波対応事業者 支援交付金 (他) 商品券販売収入
36	簡易検査キットによる検査で安全・安心な『飯田市二十歳の集い』の実施	③地域活動等への支援	感染症	第14弾	6号		飯田市公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年1月8日に実施を予定する令和4年度『飯田市二十歳の集い』開催にあたり、全ての方が安心して参加できる環境を整えるため、出席者や来賓等に簡易検査キットを配布する。</li> <li>●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、簡易検査キットによる事前検査及び事後検査の実施により、「withコロナ社会」における安全で安心な『飯田市二十歳の集い』の実施を支援する。</li> <li>●対象：参加する二十歳の成人、来賓・関係者など</li> </ul>	2,296	2,296	0	2,296	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●簡易検査キット購入数 3,400個×650円/個=2,210,000円</li> <li>○事前事後対象者 1,575名×2回=3,150個</li> <li>参加予定二十歳の成人 823名</li> <li>来賓スタッフ等 752名</li> <li>○事前検査対象者 出席保護者250名×1回=250個</li> <li>●検査キット郵送料 85,992円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出席者全員が検査を実施したことにより新型コロナウイルス感染症への感染の不安がなく地域全体で集い、二十歳の成人を祝う機会を創出することができた。</li> <li>●地域で二十歳の節目をお祝いすることで、地域の大人と若者が顔を合わせ、それぞれの考えが聞ける良い機会となった。また二十歳の集いを機会に他の公民館活動に参加する成人もおり、直接対話することの重要性を再認識した。</li> </ul>	

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のねらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
37	スクール・サポート・スタッフの人員費	④教育支援	感染症		当初		学校教育課	●長野県との連携により、市内全小・中学校にスクールサポートスタッフを配置し、学校における消毒など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うことで、安全・安心な学校運営に寄与する。 ●対象：小・中学校	11,351	11,351	0	11,351	0	0	0	0	●配置校・人数 16校・16名 (小学校11校・11名 中学校5校・5名) ●補助額 11,351千円 (小学校7,822千円 中学校3,529千円)	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、継続して学校における感染防止対策の徹底が必要となるなか、配置したスクールサポートスタッフが感染症対策等に従事することで、校内での感染予防につながった。 ●スクールサポートスタッフが感染防止対策に従事することで、教員の業務負担が軽減し、その時間を児童生徒と向き合う時間や授業準備に充てることで、教育活動の充実につながった。 ●学校の教員一人当たりの時間外勤務平均時間について、感染症発生以前(R1年度4・12月平均)は48時間36分だったのに対し、令和4年度同月平均は40時間2分と減少した。	
38	コロナにおける臨時休校等に備えるための貸出Wi-Fiルータ利用料	④教育支援	感染症		当初		学校教育課	●コロナ禍で臨時休校や学級・学年閉鎖になった際、学びを維持するために、学校と家庭でICTを活用した教育が行えるよう、インターネット環境がない家庭に対し、貸出Wi-Fiを整備する。 ●対象：インターネット環境がない家庭	8,005	7,920	0	7,920	0	0	0	85	●対象者数 442名(申請442名、貸出442名) (小学校306名 中学校136名) ●補助額 8,005千円 (小学校5,862千円 中学校2,143千円)	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって学級・学年閉鎖になった際に、インターネット未整備の家庭からでも、インターネット接続ができる環境を整備し、学級連絡、遠隔授業等を実施することができ、学びの維持に寄与した。	
39	放課後児童クラブ空調整備事業	④教育支援	感染症		当初		学校教育課	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底し、空調設備を整備することで、空調環境の改善を図り、児童の健全な育成及び子育て支援を行うための、継続的な事業実施を保障する。 ●対象：浜井場児童クラブ	1,298	1,298	0	1,298	0	0	0	0	●浜井場児童クラブ改修機械設備工事 空調機増設工事一式 1,298千円	●従来は小学校の空き教室1つを利用して開所していたが、空調設備を整備して空調環境を改善することにより部屋を増やして児童を分散させることができ、密集を回避することにより感染症対策の一助とすることができた。	
40	学校保健特別対策事業費補助金	④教育支援	感染症		9号		学校教育課	●コロナ禍において、各学校が児童生徒の安全・安心な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の新型コロナウイルス感染症対策や教育活動の充実及び学習保障支援のために必要な物品購入にかかる消耗品費及び備品購入費の補助を行う。 ●対象：小中学校28校	5,165	4,850	2,425	2,425	0	0	0	315	●感染症対策、学習保障のための消耗品、備品の購入等 ・小学校19校 事業費 3,548千円 ・中学校8校 事業費 1,617千円 ・実施期間 2月10日～3月31日	●各学校判断により感染症対策のための消耗品や備品を購入することで、感染症対策等を徹底しながら、教育活動を継続することができた。	(国) 学校保健特別対策事業費補助金(5/10)
41	公立認定こども園感染症対策	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底するため、消毒液等衛生用品を購入し、市内公立認定こども園へ配布する。また、第8波中の保育継続(原則、開所)するにあたり、保育士等の待機期間の短縮を図るため、体外診断用医薬品(薬事承認された抗原定性検査キット)を購入する。 ●対象：市内公立認定こども園	4,800	4,800	0	4,800	0	0	0	0	●消耗品費 4,800,000円 (内訳) ・体外診断用医薬品 660,000円 ・消毒液、ポリ手袋、手洗い石鹸など 4,140,000円	●園内の清掃や消毒のための消耗品購入、体外診断用医薬品の購入で濃厚接触者に特定された職員が早期に出勤でき保育環境が整備され、安全・安心な保育の実施できた。	
42	子ども・子育て支援交付金	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域子育て支援拠点のかけこみ経費・備品等購入費等、新型コロナウイルス感染症対策のための改修を行う。 ●対象：地域子育て支援拠点8か所	3,823	3,822	1,274	1,274	1,274	0	0	1	●地域子育て支援拠点8か所 事業費3,846,348円 (うち事業者負担23,348円)への補助	●消毒液等の購入や換気のための網戸、エアコンの設置、水道を非接触の自動水栓とするなど、感染拡大防止に係る事業への補助金を交付することで、拠点施設でのサービスの継続的な提供に寄与した。	(国)(県) 子ども・子育て支援交付金
43	子ども・子育て支援交付金	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域子育て支援拠点のICT化推進事業を行う。 ●対象：地域子育て支援拠点2か所	241	240	80	80	80	0	0	1	●地域子育て支援拠点2か所 事業費247,500円 (うち事業者負担6,500円)への補助	●LANケーブルの配線工事やモバイル端末の購入により、職員の分散勤務を可能としたほか、スクリーンの購入による密集の防止などにより、集団感染リスクを低減し、拠点施設でのサービスの継続的な提供に寄与した。	(国)(県) 子ども・子育て支援交付金
44	保育対策総合支援事業費補助金	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●公立こども園(5園/16園)における新型コロナウイルス感染症拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達を目的とした、密集防止、リモートによる連絡等の対策を講じるため、園務支援システムの導入、タブレット端末等購入及びWi-Fi環境整備を行う。 ●対象：公立認定こども園(5園)	7,586	3,005	2,255	750	0	0	0	4,581	●龍江保育園他4園 ・委託料 264,000円 ・役務費 1,479,500円 ・工事請負費 2,569,600円 ・備品購入費 3,272,170円	●登園管理や連絡帳等のICT化は、接触機会の低減や密集防止につながり、感染拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達につながった。	(国) 保育対策総合支援事業費補助金
45	保育対策総合支援事業費補助金	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●市内民間保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達を目的とした、密集防止、リモートによる連絡等の対策を講じるための環境を整備する。 ●対象：市内民間保育所等	6,893	2,668	1,498	1,170	0	0	0	4,225	●民間保育所7施設 ・私立保育園 6園 ・認定こども園 1園	●登園管理や連絡帳等のICT化は、接触機会の低減や密集防止につながり、感染拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達につながった。	(国) 保育対策総合支援事業費補助金

No.	事業名称	事業の分類 ①個人への支援 ②事業者等への支援 ③地域活動等への支援 ④教育支援 ⑤その他	対策の種類 (感染症対策・物価高騰等対策の別)	緊急対策弾数	補正	補助・単独	所管課	事業概要 (事業のねらい、事業の対象、事業内容など)	令和4年度決算見込額(単位:千円)						事業実績 (対象数、事業費、実施期間など)	事業成果、効果	備考 (国庫支出金、県支出金、その他財源の説明)		
									総事業費	補助対象事業費	国庫補助 (交付金以外)	国庫支出金 (臨時交付金)	県支出金	起債				その他	一般財源
46	保育対策総合支援事業費補助金	⑤その他	感染症		当初		子育て支援課	●民間保育所の感染拡大防止のための消耗品の購入や施設整備のための補助金を交付することで、安全安心な保育の実施及び環境の整備を行う。	12,300	6,150	6,150	0	0	0	0	6,150	●対象施設 ・私立保育園15園 ・認定こども園8園 ・事業所内保育施設3園 ・家庭的保育事業1園	●園内の清掃や消毒のための消耗品購入、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するための補助金を交付することで、保育環境が整備され、安全・安心な保育の実施に寄与した。	(国) 保育対策総合支援事業費補助金
47	感染拡大防止啓発事業	⑤その他	感染症		当初		危機管理課	●市内における新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民に広く感染防止等の啓発を行う。 ●長野県より医療非常事態宣言が発出されたことを受け市民に広く感染防止等の啓発を行う。 ●新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え年末年始に市民に広く啓発を行う。 ●対象: 市民	1,138	1,137	0	1,137	0	0	0	1	●事業費 1,137,400円 ●YouTube再生数 I: 169,158回 II: 130,841回 ●YouTube配信期間 I: 令和4年7月23日～令和4年7月31日 II: 令和4年8月17日～令和4年8月24日 ●チラシ作成数 組合回覧(6,000枚) 各戸配布(33,000枚) ●広告掲載 南信州新聞、月刊いいだ、週刊いいだ(各1回)	●YouTube動画での啓発は、再生回数が増え伸びており、特に若年層への啓発・周知効果があった。 ●また、広報いいだ等の紙媒体での啓発に加えSNSでの啓発など、複数メディアを活用することで、より広い範囲への啓発・周知を実施することができた。	
48	災害対策一般経費	⑤その他	感染症		当初		危機管理課	●飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門会議に係る委員謝礼、旅費	25	0	0	0	0	0	0	25	●対象者 5名 ●謝礼金 1名につき5,000円 ●開催日 令和4年4月20日 ※オンライン開催につき、旅費の支出なし	●感染状況や今後の感染予測、ウイルスの特性等の専門家会議からの意見は、市の対策の方向性を検討する際の参考となった。	
49	災害対策備蓄事業	⑤その他	感染症		当初		危機管理課	●避難場所における感染防止対策のための給水タンクの購入	2,495	0	0	0	0	0	0	2,495	●対象者 市民 ●設置箇所 指定避難施設 ※追手町小学校、上郷小学校、旭ヶ丘中学校、遠山中学校 ●事業費 2,494,140円	●感染症拡大期における避難生活で求められる感染症対策に必要な清潔且つ大量の水の確保が可能となり、災害対策を進めることができた。	
50	文化芸術振興費補助金	⑤その他	感染症		6号	補	文化財保護活用課	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等感染症対策用の消耗品を購入し、飯田市考古博物館へ設置する。 ●対象: 飯田市考古博物館	53	52	26	26	0	0	0	1	●感染症対策消耗品 42千円 手指消毒液(詰替用 7本 350) 消毒用アルコール(詰替用 2本) 消毒作業用手袋 7箱 消毒作業用ペーパー 12箱 ハンドソープ(詰替用 4本) 職員用マスク 3箱 ●体調確認のための備品購入 11千円 非接触体温計 1台	●館内の施設、利用者及び職員の手指等の消毒が徹底できる環境が整い、感染リスクが減少した。 ●館外で実施する講座参加者の健康チェックが可能となり、安心して講座が開催できるようになった。	(国) 文化芸術振興費補助金
51	文化芸術振興費補助金	⑤その他	感染症		5号		美術博物館	●新型コロナ感染症拡大防止のため、飯田市美術博物館付属施設「柳田國男館」の来館者用既存トイレ便座抗菌化改修および手洗い自動水栓化改修を行う。 ●対象: 飯田市美術博物館	209	208	104	104	0	0	0	1	●柳田國男館の来館者用既存トイレ便座抗菌化改修および手洗い自動水栓化改修 209,000円	●付属施設「柳田國男館」(国登録有形文化財)の既存トイレの抗菌化改修およびトイレ手洗いの自動水栓改修(洋式トイレ1・手洗い1)を行い、新型コロナウイルス感染症拡大を予防し、利用者の安全・安心を確保した。	(国) 文化芸術振興費補助金
52	文化芸術振興費補助金	⑤その他	感染症		当初		美術博物館	●ウイズコロナを見据えた「新たな日常」における文化施設の配信等の環境を整備するために、ライブ配信用機材購入し、講座の開催を分散して行う。 ●対象: 飯田市美術博物館	173	172	86	86	0	0	0	1	●ライブ配信用カメラ購入 99,000円 ●ワイヤレスマイクスピーカー購入 74,250円 ●令和5年1月21日 自然講座開催(対面及びWeb)、令和5年2月26日 自然評議員会開催(対面及びWeb)、令和5年2月26日 人文評議員会開催(対面及びWeb)	●講座等の配信のために必要な機材(ライブ配信用カメラ・ワイヤレスマイクスピーカー)を整備することで、コロナ補にあっては、文化芸術活動を継続的に実施する体制が整備され、活動の継続を支援することができた。	(国) 文化芸術振興費補助金